
第7回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成22年9月14日（火曜日）

議事日程

平成22年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員

知久馬 二三子 議員

清水成眞 議員

遠藤勝太郎 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員

知久馬 二三子 議員

清水成眞 議員

遠藤勝太郎 議員

出席議員（12名）

1番 清水成眞

3番 吉田文夫

5番 遠藤勝太郎

7番 松村 修

9番 知久馬 二三子

11番 杉原憲靖

2番 藤井克孝

4番 福田茂樹

6番 平井満博

8番 横木文雄

10番 山田道治

12番 牧田武文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠藤英臣 主幹 ————— 山中恵子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田秀光 副町長 ————— 森脇光洋
会計管理者 ————— 松原茂隆 総務課長 ————— 朝倉 聡
財務課長 ————— 大村哲也 税務課長 ————— 石井秀己
町民課長 ————— 山根智美 農林課長 ————— 山根猛昭
農業委員会事務局長 ——— 田栗幸人 企画観光課長 ————— 松浦弘幸
健康福祉課長 ————— 前田敦子 建設水道課長 ————— 岩山靖尚
総務課参事 ————— 平井文彦 教育委員会委員長 ——— 山本邦彦
教育長 ————— 山口 博 教育総務課長 ————— 布廣 覚
生涯学習課長 ————— 真嶋峰和 農業委員会会長 ——— 安藤雅啓
代表監査委員 ————— 和泉澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬孝紀

午前9時57分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、2番、藤井克孝議員の片柴バイパスの建設に伴う東保育園の移転問題、三朝保育園と竹田保育園の改修、補修工事についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） おはようございます。片柴バイパスの建設に伴う東保育園の移転問題、三朝保育園と竹田保育園の改修、補修工事について町長に……。

○議長（牧田 武文君） ちょっと藤井議員、マイク使ってごしならんか。

○議員（2番 藤井 克孝君） 本定例会にて町長にお伺いいたします。

前回の一般質問の中で、三朝町の保育園行政についての答弁されていますが、片柴バイパスの建設に伴って東保育園の移転問題がありました。そして、その移転先の候補地としてふるさと健康むらがよい場所だというふうに認識しているということでありました。

平成23年に片柴バイパスの着工予定となっていますが、東保育園の移転先の検討をされた結果はどのようになっているのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

また、以前から三朝保育園、竹田保育園の老朽化が進み問題となっています。早期に改修、補修工事が必要と思います。補修工事をする事になれば多額の費用が必要となります。それぞれ、改修、補修工事をされるのか、それとも統合されるのか、今後の方針を町長にお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の片柴バイパスの建設に伴う東保育園の移転問題等についての御質問にお答えをいたします。

まず、片柴バイパス建設に伴う東保育園の移転についてであります。このことについては、三朝保育園の建設問題とあわせて、ことしの6月議会において福田議員の御質問に対して答弁したところですが、町では本年4月に関係課長等による保育所建設に伴う庁内検討会議を設置し、三朝保育園と東保育園のあり方について統合も視野に入れ、その運営方法、幼保一元化の可能性、財源、スケジュール等について研究しているところでもあります。

また、ことしの7月には、今後の町内の保育園の運営等について中心となって検討していくための組織として、町民課内に子ども支援局を設置したところであり、同局設置以降、町内保育園職員や、東保育園、三朝保育園の保護者の皆さんを対象に6月議会の状況について報告会を開催したところでもあります。

その中で、東保育園と三朝保育園の建設の基本的な考え方であります過疎債を使った公設民営、移転場所はふるさと健康むらの一角、両保育園の統合も視野に入れて今年度中には結論を出す方向で検討をするということを説明したところでもあります。

また、8月10日には、町民課長と子ども支援局長が鳥取県福祉保健部子育て支援総室に出向いて、今後の本町の保育行政を取り巻く状況や制度など、新しい子育ての仕組み等について情報収集を行うとともに、8月25日には第3回保育所建設庁内検討会議を開催をし、保育園建設のあり方についてさらに検討を進めているところでもあります。

東保育園については、小鹿、三徳地区内に移転存続を求める陳情書が7月14日付で三徳地区区長会、小鹿地区区長会及び東保育園保護者会から私あてに提出されております。県の説明によ

りますと、片柴バイパスの建設等スケジュールは、今年度内に測量設計、用地補償調査を行い、平成23年度に建物用地の補償、一部工事着手、平成24年度から本格工事着手、平成27年度に完成の予定となっているようでありますので、東保育園及び三朝保育園の移転については、遅くとも今年度中にはその方向性を決定しなければならないものと認識いたしております。

町としましては、今後、三徳地区や小鹿地区の皆さん、さらには三朝地区の皆さんの思いも十分踏まえながら、新しい保育園に係る保育形態、建設形態、財源、場所等について引き続き研究検討してまいりたいと思います。

なお、このようなことから、三朝保育園及び竹田保育園の老朽化による改修補修工事については、当面、最小限の範囲で対応していきたいと考えております。御理解をいただきたいと思ます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 先般、町長が言われましたけど、6月24日、東保育園保護者会と、また片柴バイパス工事の説明会が行われましたね。また、7月27日ですね、バイパス関連地域で緊急集会が行われました。保育園移転先は片柴地内にしてほしいとのことでございます。

保護者のアンケートでは、片柴地域内との票は8割が、アンケートが8割と圧倒的に多かったようです。移転先が片柴地域外になるようであれば、バイパス工事には賛成できないという集会の結果であります。しないという声も聞いていますが、賛成が得られない場合は、町長としてはどのようにお考えになるのかお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども御答弁で申し上げましたように、今後さらに両地域あるいは三朝の地域の皆さんも含めて話し合いを展開をして、結論を早く見出していく努力をいたしたいと思ます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 町長の方から、それなりの補修なりの対応等で処理をされていかれるというふうに言われましたけど、今の三朝保育園と竹田保育園等の構内の中の棟の、どのように改修をしなくちゃいけないというような状況を御存じですかいね、ちょっとそれを伺います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 十分、現地を踏まえた上で、見聞をした上で認識いたしております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 町長とが認識しておられるという答弁等がありましたけど、竹田

と三朝の2つの園の現状を知っておられると思いますが、竹田保育園は、以前台風の被害で屋根が崩壊し補修されていますが、天井には雨漏りの跡がしみついています。また床はすり減って各部屋には扇風機設置されています。また、扇風機の羽にはセロハンテープ等が張ってあります。そういう、今、竹田保育園の状況はこのようになってます。

また、三朝保育園については、廊下が破損があり、ガムテープで廊下には補修等がしてあります。大ホールの床は五、六センチ穴があいて、そのまんまの状態になってます。町長、こういうもんは知っておられますかいな。

それで、三朝保育園の屋根の軒先ですね。そういうところもトタン等が腐食しておりもう腐れて、そういう状況にあり、風雨の日にはどこからかもわからないところから雨漏りがしてくると、そういう三朝保育園の今の状況なんですよ。そういうところに、安心、安全と言いながら、親はそういうところにお子さんを預けておられるんですよ。今、三朝保育園でも床に穴があいてる、これは普通の家庭でも考えられないことですよ、町長。だから、そういう状況がある中で、なぜそういう対応をすぐとらないのか、そこら辺をちょっと町長にお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 床の件については、今、私、初めて知りました。事実であれば速やかに対応しなければいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） それでは、町長にその東保育園の問題等は地域、町議会等含めての、なら検討च्छゅうことでいいですね。

それで、統合も視野に入れた方向で向かっていくच्छゅうことで再度確認をいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 保護者会の皆さんとの話し合いの結果を職員から報告を受けてる段階では、ただいまの藤井議員の御質問の中にありましたニュアンスとは若干違うものを感じております。したがって、そういった状況をさらに踏まえて、地域の皆さんとよりよい保育園の運営が、どういうところで、どういう形でやっていったらいいのかということについてさらに一緒に検討していきたいと思っております。

統合も視野に入れてという考えについては、6月の議会からそういった方向を出して、庁内でも、役場の中でもそういう方向で検討を加えて進んでいっているところであり、なお、県にも幼保一元化、幼稚園と保育園の機能を一元化する、そういう方向、さらには認定こども園というような方向も視野に入れながらということで、さらに検討を深めてまいりますので、議員各位の御

指導御鞭撻もいただいでいきたいと思うところであります。よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） それで、片柴地内っていうか、三徳、小鹿方面の地域の皆さんは、保育園の移転問題に大分苦戦されてます。それで、案としても、東小学校の宿舎の跡がいいとか、砂原の辺とか、健康むらとかそういう案も踏まえて、地域の皆さんもいろいろ検討されてます。だけど、これからの地域で子供の声がするところがなくなれば、地域も寂れてくるんじゃないかと、そこら辺も踏まえて今、町長もやっぱり考えていただきたいと思います。

それで、これからの統合っちゅう面も、町の財政とも考えて、これ検討していかなくちゃいけないんですけど、やっぱり地域の住民の声を重視されて大事にさせていただきたいと思います。

それで、三朝保育園と竹田保育園の補修工事等は、できる範囲内で、なら早急にしてもらえらっちゅうことですね。

もう最後に町長の統合っちゅう面も含めて、視野に入れて検討されていくのか、その地域内に残すのか、最後、最後ですよ。最後、確認して質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 施設の統合については、今後地域の皆さんの御意見、さらには議会の皆さんの御意見しっかりと踏まえて、三朝町のこれからの保育園行政のあり方についてしっかりと検討を加えてまいりたいと思います。

なお、床の不如意とか、あるいは屋根のこととか、そういったことについては速やかに対応して処置してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） それでなら、町長の期待にこたえまして、なら以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 以上で、藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、9番、知久馬二三子議員の一般質問を許します。

高齢者の安全対策について、知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、今期定例会におきまして、高齢者の安全対策について町長にお伺いいたします。

三朝町の高齢者数は、ほぼ横ばい状態であるものの、幼少人口は年々と減少しております。この結果、三朝町の人口に占めるお年寄りの割合は、いわゆる高齢化率はどんどんと伸びて、現在

では32%に達しています。これは、3人に1人の高齢者を支えることとなります。したがって、支え手が年々減少していることをあらわしているものでございます。このため、独居老人、高齢世帯などが安心して生活できる環境を町ぐるみでつくる必要があると思います。

しかしながら、プライバシー等の問題があり、個人情報なかなか入ってこないという状況も見られます。必要な情報が隣近所はもちろん、民生委員さんや地区の区長さん、組長さんなど関係者にも届きにくくなっているというのが現状でございます。個人情報とはいえ、安全対策や冷ややかな人間関係にならないよう、ある程度の情報提供をしなければならないと考えるのですが、現状の情報提供体制はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

近年の社会情勢にもなっているように、高齢者に対する虐待、暴力行為、高齢者の孤独死や高齢者の行方不明問題などを防ぐ観点からも、行政と地域が一体となり情報を共有した温かい見守りが必要ではないでしょうか。そのための情報は提供すべきであろうと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

次に、悪徳商法についてもお伺いいたします。一例として、健康食品や浄水器などの高額商品を訪問販売や電話での勧誘で、知らぬ間に購入した高齢者もあるようです。クーリングオフの制度がありますが、その制度がどのようなものか知らない高齢者も多くあると思います。クーリングオフの適用ができないような販売さえ報告されております。何か抜本的な対策はないものか、町長にお伺いするものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の高齢者の安全対策についての御質問にお答えします。

まず、高齢者情報の提供体制についてでございますが、町が保有している個人情報の利用及び提供制限については、三朝町個人情報保護条例に定められており、個人の権利利益を不当に害することがないように、町が収集した個人情報を目的外に提供することができるのは、原則として本人の同意がある場合に限られています。

したがって、高齢者情報についても、個人の生命、身体、健康、生活または財産の保護のため、緊急かつやむを得ない場合を除いて、その世帯の状況や身体の状況などを地域の区長さんなどに提供することは基本的には困難な状況にあるのが現状です。

ただし、法令等の規定に基づく場合は、個人情報の提供は可能でありますので、例えば、民生委員の方が高齢者の生活状況を適切に把握するという委員の職務を遂行されるために、住所、氏名、生年月日などの住民票に記載された個人情報の閲覧を申し出られた場合は、住民基本台帳法の規定に基づき閲覧していただくことができます。

議員御指摘のとおり、近年、高齢者に対する虐待、それから孤独死、行方不明問題等が大きな社会問題となっておりますので、町としても地域と情報共有した温かい見守り体制を構築していくことが必要だと思っておりますが、基本的には本人の同意なしに個人情報を提供することは困難でありますので、地域住民の皆さんや、民生委員の方々の御協力もいただきながら、本人に納得していただく上で行政と地域が情報を共有し、高齢者の温かい見守り体制が構築できるよう努めてまいりたいと思っております。

現在、町ではヤマト運輸株式会社津山支店や、鳥取県生活協同組合など、民間9事業者と協定により、民間事業者の方が事業活動中に発見された地域住民に関する異変等を届けていただく中山間集落見守り活動も行っておりますし、地域包括支援センターの職員による高齢者の訪問、また、町社会福祉協議会では、訪問員がひとり暮らしの高齢者の日常生活を見守る愛の輪運動を展開されておりますので、このような形で地域の皆さんや民間の方々との協力しながら、高齢者を取り巻く問題の解決に取り組んでいくのも一つの方法ではないかと考えております。

最後に、悪徳商法に対する抜本的な対策についてでございますが、議員御指摘の訪問販売や、電話での勧誘販売は、8日を経過するまでであれば契約を解除できる、いわゆるクーリングオフ制度が適用されます。しかしながら、自分から店に向いたり、広告を見て自分から電話やインターネットで申し込む取引や、通信販売の場合は、クーリングオフ制度の対象外となっております。

悪徳商法の被害者とならないためには、要らないものはきっぱりと断る、このことと、クーリングオフ制度の対象となる場合は、その制度を利用して契約を解除することが大切です。

悪徳商法等についての御相談につきましては、まず町地域包括支援センターや役場の総務課がお聞きしますので、お気軽に御相談をいただくよう広報に努めてまいりたいと思う次第であります。御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 介護保険特別会計決算説明書の資料を見ますと、平成22年3月の審査分で、在宅サービス受給者状況ってというのがありまして、65歳以上の人口が2,336人、そのうちの要支援26人、要支援の2が4人、要介護が57人で、合わせて256の方が在宅でおられるわけですね。それから、施設のサービスの受給者数もありましたけども、介護支援施設におられる人とか、保健施設、それから介護療養型医療施設におられる方ってというのが全部で56人、33人、1人というような状況でございます。確かにそういうところに入っておられる方はいいにしても、本当に在宅の方ってというのが今、さっきも説明がありましたけれども、ケアマネージャー等、民生委員さん等についてもある程度の訪問はしておられると思えますけれ

ども、やっぱりこれがことしの3月の審査ですけど、これ以外に本当に町内の中に独居でおられて困っておられる方っていうのは、実際にまだまだあらせんかなっちゃう気がしますけども、そこらあたりをどのような形で調査されたり、しておられるかっていうことを、いま一つお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地域包括支援センターを統括しております健康福祉課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 三朝町内の高齢者の皆様の現状ということで承りましたが、地域包括支援センター、訪問が主でございます。訪問件数3,000数件訪問をしております。その中にはもちろん、先ほど議員がおっしゃいました要介護、要支援の方等も含まれておりますが、元気な高齢者あるいは少々介助が必要な方、そのような方も訪問しております。それから、さらにこの秋に高齢者実態調査というふうなものを予定しております。その中にはっきりした数字が出て、それからさらに必要な、サービスが必要な方という方も明らかになってくるものと思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） きのうの新聞でもありましたけれども、あ、うそだ、8月の22日の新聞でしたけどね、104歳の白骨死体があったというようなことも出ておりますよね。だから、本当に養護する人も、家において養護する人ですね、その人たちも本当に大変な実態だと思います。それらのことを本当にしっかりと三朝町の場合、それをはっきりと調査しながらそういうことがないようなことにつなげてほしいと思うんです。本当に、このごろなんかあっちこっちで、町内ではまだ聞いてないんですけども、そのような高齢者がおる、虐待を受ける高齢者がおるっていうことを聞くもんですから、三朝町ではそういうことのないように、本当に明るい町になるためにしっかりとそこら辺あたりを押さえてほしいと思います。

それと、あとこういことも聞きました。ある民生委員さんからですけども、ずっと担当しとる人を訪問したら、行くたんびにおんならんようできて、区長さんに言っても知らない。それと、隣の人に言っても知らないっていう状況があって、非常に心配したっていうことがございました。そういうようなことがないように、本当にそういうのを隣同士で何かいいぐあいに連絡とるような方向であったり、さっき言われたようにプライバシーの問題があって。でも、私たちここに住んでる住民っていうのは、そんな金もうけのためになにしようっていうようなことはありません

ので、やっぱりある程度の情報を、そのために情報は提供されていないかなという思いが
しますけれども、その辺のことについてもう一度町長のお考えをちょっとお伺いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員おっしゃるように、向こう三軒両隣のこの精神を大事にしていかな
いといけないなというふうに思っています。特別な何かの職についている人は、こういった法の
もとに情報を知り得ることができるというような話をこの議場でしなければならぬこと自体が
非常に寂しいというふうに思っていますので、全町民、どこでも隣近所の情報が伝わって大事に
お年寄りをしていく、そういった町をつくり上げていかなきゃいけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ぜひともそういう町にして、本当に住みよい町にしていきたい
と思います。それは、ただ1人じゃなしに、全体がそのような雰囲気になるようなことに持って
いけたらなと思いますので。

それと、さき方クーリングオフのことを言いましたけれども、どのように町民にそれらが伝わ
っているのかっていうことを、いま一つお聞きしたいです。

それと、もう一つには、これはちょっと古い資料になりますけども、鳥取県の消費生活センタ
ーから出したら資料ですけども、中国地方でこんなことがあったようです。

数年前に訪問販売で床下の換気扇の契約をしたってということがありまして、そんで工事をした
業者が倒産しているが、その部分をかえたいってということがあって業者が来なったそうです。そ
うした中で、無料点検しましたけれども、ここを直さんと雨漏りがしますよとかっていうような
ことがあって、そこですぐ現金を払ってごせってというようなことがあったようでして。5万円欲
しいって言ったけども、その人はおかしいと思いながら2万円払ったというようなことがありま
して。けども、その後その会社に電話したりしたときに、何のことも連絡がとれなんだって
いうことがあったようでして。そういうようなことがないように、このごろ、私自身も水道の点
検するってことがあって、ずっと回りを何回、ですけどもおかしいなと思ってそのときはお
断りをしたんですけどね。本当に1人おりの高齢者の方ってというのは惑わされる、話が上手だし、
どうしてもその工事をせないいけないような状況に持っていくと思うんです。それらのことを未然
に防ぐために、もう少しその辺の、何ていうか町民に対するお知らせをしっかりとしてほしいと思
いますけれども、その点についてもう一度、町長、お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 再々、広報活動をしないといけないと思っています。やはり、繰り返し

繰り返し同じことを追っかけやっているような状況がこの悪徳商法のことであろうというふうに思っていますので、防災無線を通して町民の皆さんにたびたび、いろんな角度から情報を提供し、注意を喚起していく、そういう活動をしていきます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） では、この問題につきましては以上、とにかくさき方も言いましたように、本当に安心して安全な高齢者が住める三朝町にしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、子供の安全対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） では次に、子供の安全対策について教育長にお伺いいたします。

通学途上において、見守り活動には大変な大きな成果が上がっているように思いますが、この見守り活動についてどのように評価されておられるのかお伺いします。

毎日、通学路に立たれている町民の方に頭の下がる思いがしております。

次に、具体的な数字がつかめないのですが、不登校の児童生徒数と、その子供への対策についてお伺いするものでございます。

不登校だからやむを得ないでは済まされんと思います。保護者と一体となった温かい対策が必要と思いますがいかがでしょうか。

また、家庭内暴力、いじめや虐待など、全国的事例として報道されていますが、これらの問題は、本町では潜在化しているのではないかと私は推測しますが、その実態についてお伺いいたします。被害に遭ってからでは遅いのです。これらの問題を早期解決するための方策についてお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） では最初に、町議会議員の皆さんの御理解と御協力によりまして、町内全部の小学校で今、耐震補強工事ができておりますことにまずもって感謝を申し上げたいと思います。工事が順調に進みますように、地域の皆さんの御協力もいただいておりますのでございます。

それでは、知久馬議員の子供の安全対策についての御質問にお答えいたします。

小学生の登下校時に通学路で毎日見守り活動を行っていただいております老人クラブの皆様を初め、町民の皆さんの御協力によりまして小職も知久馬議員と同様に頭の下がる思いで、大変ありがたく感謝している次第でございます。

幸いにして、町内で子供を被害者とする心痛む事案が発生していないのは、ひとえに老人クラブの皆さんを初め、町民の皆さんの見守り活動のおかげであると確信しておるところでございます。私ども教育委員会では、地域の子供は地域で守り育てるとの考え方を提唱してきています。三朝町の子供たちは、本町の大切な宝であります。この大切な宝を学校、保護者の当事者だけでなく、地域の皆さんと一緒にあって見守っていくことは、その思いを具現化するものであると思います。引き続き老人クラブの皆さんを初め、町民の皆さんの御協力をお願いするところでございます。

次に、不登校児童生徒数、並びにその状況について御説明申し上げます。

不登校の児童生徒とは、病気欠席を除く年間30日以上欠席者を指しますが、昨年度の本町の不登校者は、小学生が1名、それから中学生4名の計5名でございました。今年度の状況ですが、現在中学生の1名となっております。

病気理由の欠席者を除く欠席者がある場合、学校としましては第一段階として担任が保護者に欠席理由を確認をし、学校への行き渋り等が判断される場合は、担任、学年主任等が直接自宅の方に出かけていきまして、保護者と協力して登校を促したり、あるいは同伴で登校してくるといふふうな手段を講じていただいております。

どうしても登校しない場合は、同日中に再度訪問するなどをして、決して不登校だからと、やむを得ないというふうなことで放置するようなことはせず、速やかな対応をしていただいております。

欠席が続く場合、第二段階としては、保護者と担任、校長との情報交換、あるいは学校、保護者がカウンセラー等の専門家に相談するなど、不登校解消に取り組んでおるところでございます。以上が不登校問題でございますが。

次に、家庭内暴力、虐待問題の対応について説明させていただきます。

皆さんには、かわいい2人の幼子を放置して餓死させた若い母親の痛ましい事件は御記憶に新しいことと思います。助けを求めるすべを知らない幼子を部屋に閉じ込めて、死に至らしめた若い母親の身勝手な、無責任な行動に強い憤りを禁じ得ませんが、振り返ってみますと、今日の日本社会には、このような事件が起こり得る危険な素地が潜んでいると言わざるを得ないと思います。

その第一の理由としましては、親として未熟な若者の存在があると言えます。我が子が泣きやまないなどの理由から、感情の赴くままに我が子をたたいたり投げつけたりなどの重大な虐待行為とつながっています。このような悲惨な事件の発生を防ぐためには、子供時代から命の大切さ

や家庭や学校で教えていくと同時に、若い親たちに子育て教育をしながら親自身を育てる、親育て教育も重要であると考えております。

そのようなことから、三朝町では子育て支援センターを開設して、指導員が町内各保育園の巡回指導や、みささ村公民館で若い親の子育てに関する悩み事相談や指導に当たっています。また、子育てアップ講座を開講して、子育てと同時に親育ての取り組みも行っております。

さらに、幼児虐待の早期発見につきましては、乳幼児健診を通して気をつけると同時に、例えば親が育児ノイローゼが心配されるというような場合には、関係機関に連絡するなど未然に防ぐように取り組んでおるところでございます。

児童生徒に対する家庭内暴力、あるいは虐待については、学校では服装の汚れや外傷の有無、遅刻、欠席などの生活状況を日ごろから細かくチェックしていただいて、未然に虐待を回避すべく取り組んでもらっているところでございます。

最後に、学校におけるいじめ問題でございますが、幸いにして、町内の小・中学校からいじめ発生の報告は受けておりませんが、知久馬議員御指摘のとおり潜在化していることも懸念されます。学校現場においては、日ごろから児童生徒の言動等を注意深く見守り、要注意児童生徒の情報を共有するなどして、いじめの芽を早期に発見、摘み取り、悲しい思いをする子供をなくするように努力していただいております。

特に、三朝中学校では、いじめ撲滅宣言をここ何年も前から生徒たち自身が、いじめをなくするために取り組みを行っております。大きな成果を上げていると確信しているところでございます。さらには、三朝中学校には、心の相談室を設置していただいております。生徒の悩み事相談に当たっており、いじめへの発展を未然に防ぐ効果を果たしているものと考えております。

これからも三朝町の大切な宝であります子供たちが、安心、安全に学校生活がおくれるよう全力で教育行政に取り組んでまいりたいと願っております。

議員各位の教育行政に対する一層の御理解と御支援、御協力をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 詳細についての御答弁ありがとうございました。

三朝町の場合は、本当に不登校も少ないし、そして暴力的なそういう家庭もないってことですが、やはりそれを安心してはいただけないと思いますので、さらなる研さんをしてほしいと思います。

そうした中で、私自身はちょっと感じたことなんですけれども、ことし6月に子供たちと一緒に、私も老人クラブの会員の一人でございます、子供たちと一緒にちまきづくりをしたんです。

そしたら、非常に子供たちは喜ぶし、親も大変喜んでもらえまして、やはりそれらのことを、特に私たち高齢者になってからこそ、それらを伝えていくっていうことが大切だろうっていうことを体験しましたものですから、12月というか11月の終わりになったら、今度は門松づくりなんか、伝統的なそれらを伝えていこうかなっていうこととしておりますけれども、一人一人がやはり何かに携わっていくっていうことになったら大変いいなと思いますし、私自身がそれに携わらせてもらうことが非常にうれしく思っております。

それと、夏休みの場合に、夏休みパワーアップ講座ですか、それに出させてもらいましたですけども、何だか子供たちがあんまり元気がないというか、もうちょっと元気があってもいいなっていうふうな思いもしました。そういうようなことがありますので、今後ともに本当に子供たちの、これからを担う子供たちの安全対策について力を入れてほしいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。終わりましたですね。

以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

次に、1番、清水成真議員の一般質問を許します。

医療費抑制策について、清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） おはようございます。私は、今定例会において、医療費削減策について町長に質問するものであります。

国民の年間医療費のうち約2割が薬剤費です。つまり、薬代であります。日本の医療費総額は約30兆円と言われていて、そのうち約6兆円を薬代が占めています。薬剤費、つまり薬代の抑制のために、従来2年ごとに行われていた薬価水準、つまり薬の価格の水準の見直しが今年度から毎年行われるようになって、ことし4月には処方せんの様式の変更によるジェネリック医薬品の使用も推奨されるようになりました。このジェネリック医薬品というのを御存じない方もおられますのでちょっと説明したいと思います。薬というのは必ず特許というのがあります。その特許が年月によって切れる、その切れた薬剤と同じものを使った薬品をジェネリック医薬品と

申します。つまり、薬代がすごく安く済むという医薬品でございます。その医薬品の使用も推奨されるようになりました。

厚生労働省の試算では、2025年には69兆円のうちの薬剤費は14兆円になると言われています。国は、増大し続ける医療費抑制策の一つとして、このジェネリック医薬品を2012年までに30%以上の普及を目指すとしています。世界の普及率を見ても、アメリカでは63%、イギリスでは59%、ドイツでは56%であるのに対して、日本では平成21年9月現在20.2%にとどまっているのが現状であります。

その理由の一つに、医療関係者の間で、つまりお医者さん等々の間で、ジェネリック、後発医薬品の品質や情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていないという現状があります。厚生労働省は、平成21年1月20日付の通達に具体的な普及促進策を明記しておりますが、本町といたしましても、利用者負担の軽減、医療費抑制にジェネリック医薬品の普及、啓発並びに周知に対して積極的に取り組むべきだと考えています。

そこでお伺いをいたします。本町の医療費の推移と抑制のための具体的な対策はどうなっているのでしょうか。

2つ目、医療費が抑えられることによる保険料などの効果について、町長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の医療費抑制策についての御質問にお答えをいたします。

本町の国民健康保険1人当たり医療費は、平成20年度34万4,116円、平成21年度39万3,283円となっており、約14.3%ふえています。また、平成21年度の医療費のうち、薬剤費が占める割合は約14%と、鳥取県の16.5%に比べればちょっと低いんですけども、本町は14%となっております。

こうした中、本町においても利用者負担の軽減や、国保財政の健全化につながることから、ジェネリック医薬品希望カードを、平成22年3月末の国民健康被保険者証の更新時にあわせて全被保険者の方に配布をしたところであり、今後も町報やホームページなどでのジェネリック医薬品の利用について普及啓発に努めていきたいと考えております。

役場職員も現在、このジェネリック医薬品のことについて相当多くの資料を県の共済組合から送っていただいて、それぞれの職員がそれを認識をしているというところでもあります。

また、医療費抑制のためには、病気が重症化する前の予防事業を推進していくことが重要でありますので、年に一度の定期健診の受診を促進し、病気の早期発見、早期予防に努めていくこと

が必要だと考えています。

このようなことから、がんの早期発見のために、多くの方のがん検診を受診していただけるよう休日がん検診の実施や、各種がん検診と特定健康診査が同時に受けられるセット健診の実施、さらには医療機関でもがん検診が受診できるようにするなど、町民の皆さんが受診しやすいよう環境整備を図っているところであります。

一方、高血圧症、糖尿病、脳卒中、心筋梗塞といった生活習慣病による医療機関への受診件数が半数以上を占めていることから、講演会等の開催により生活習慣病についての正しい知識の普及にも努めているところであります。また、脳卒中、心臓病、糖尿病といったメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、その健診結果に基づいてメタボリックシンドロームの原因となる内臓脂肪を減らすための特定保健指導を保健師、栄養士が実施しているところであり、その実施率は、平成20年度は86.2%と全国と比べても極めて高く、全国平均が14.1%でございますので、極めて高く、今後も特定保健指導を確実に実施してまいりたいと思っております。

さらに、国民健康保険事業による人間ドックや、脳ドックの助成事業に加え、子宮頸がんワクチン接種費、またこのたびの議会で予算要求させていただいております新型インフルエンザ予防接種費などの助成制度の充実を図ることで、できるだけ病気を未然に防ぐよう努めてまいりたいと思っております。

また、町民の皆様にかかりつけ医やかかりつけ薬局を持たれることや、ぐあいが悪いときには早目に診療時間内に受診していただくことを推奨するとともに、従来から行っておりますレセプト点検も継続して行うことにより、医療費の抑制や請求の適正化に努めてまいります。

本町といたしましては、こうした活動により少しでも医療費が抑制され、国民健康保険税の軽減につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 医療費削減策について、少し私の考え方を述べたいと思っております。

日本でなぜジェネリック医薬品がこれまだまだ普及しないのか、その理由についてちょっと考えてみました。まず、日本では代替調剤ができないということですね。つまり、お医者さんが指定された調剤を薬局によって代替でこの方がいいですよっていうふうに、代替で調剤できないということが言われています。その件でやはり医薬の分業がジェネリック品の使用促進につながるということがあります。

また、先ほども申しましたけども、患者さんとお医者さんがやはり信頼性が低いのではないか、品質に対して。ある倉吉の開業医のお医者さんとこのことについて意見交換をいたしました。そのお医者さんいわく、はっきりとジェネリック医薬品を使いたくないというふうに言われました。どうのことですかとお聞きしましたところ、昔からやはりジェネリック医薬品というのはあったということなんですが、その当時、余り品質がよくなかったそうでございます。そのイメージというのが頭にこびりついているので、患者さんを前にしてやはりよく効く薬を出してあげたいというのが医者の方でしようというふうに言われました。

ただ、現在は厚生労働省の認可を受けておりますので、そういうものはないとは考えますが、なかなか頭にこびりついたイメージが払拭されていないというふうにおっしゃられました。ただ、患者さんの方から、そういうカードやジェネリック医薬品を出してくださいというふうに言われたら、やはりそれは出すだろうというようなことを言われています。

また、そのお医者さんがやはり企業の信頼性、安定供給についてのやはり信頼が低いんじゃないかというようなことでジェネリック医薬品を使わないのではないかというようなことを言われておりました。

また、ジェネリック医薬品は、薬の値段が安いため、余りもうからないということで普及につながらないのではないかというようなことを言われておりましたが、ある薬局を運営されている方と話をしましたところ、そんなに変わらないということで、またそのところでは現在普及率は10%程度だというようなことでございました。

よく効く医薬品を安く手に入れたいというのは、やはりすべての患者さんが思っておられることだろうと思います。ちょっと前になりますけども、公正取引委員会が平成18年に取りまとめた医療用薬品の流通実態に関する調査報告書というのがあります。その報告書の中にアンケート結果が載っておりまして、その結果によりますと、医療機関の84.6%がそのジェネリックの薬品の使用に当たってやはり安全性、安定供給、情報量が不安だというように回答があったそうです。一方で、患者さんの方はどうなのかといいますと、後発医療品として医療品があったとして、やはり必ずそのジェネリック医薬品を選ぶと回答した人は31%です。ただ、場合によっては、ジェネリックを選ぶというふうに答えた方が65%、合わせて96%がジェネリック医薬品を選ぶであろうというふうに回答しておられます。つまり、現時点においては、やっぱりお医者さんの考え方と、医療機関の考え方と、消費者、薬を飲む人たちのニーズがやっぱりバランスがとれていないのではないかというふうに思います。

これから理解を得られるように取り組みをしていくことがやはり望ましいことではないかなと

思っております。町においても、先ほど町長が言われましたけども、ジェネリック医薬品の希望カード、ますます普及していただきまして、多くの方に周知をしていかれるようお願い申し上げたいと思います。

被保険者として、やっぱり私たちがすぐできる医療費削減策というのは、やっぱり先ほど申されましたけども、健康診断、各種診断を積極的に利用して、病気の予防や早期治療を心がけることや、受診方法を改善することなどがやっぱり一番だろうと思います。そういう目で、長い目を見た医療費削減策をやはりどんどん進めていかななくてはいけないのかなと思っております。

三朝町の福祉向上のためにも、この医療費が削減することによって他の福祉サービスにお金が回るってということも考えられますので、ぜひそういう福祉向上のためにも、現在、総合計画を作成中ではありますが、そういう点で総合的な計画としてぜひ取り入れていただけるよう要望したいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。

○議員（1番 清水 成真君） はい。

○議長（牧田 武文君） 次に、介護保険事業についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 介護保険事業について2つの質問を出しております。

一つ目でございますが、介護相談員派遣事業の実施についてお伺いをいたします。

介護保険制度が導入されて、介護サービスの提供は今現在、行政による措置から利用者がこういふことをしたいっていうような選択、判断に基づく契約というように変わりました。介護保険を利用している人の中には、介護保険施設の対応や介護サービスの質について、要望や希望、疑問や不満を抱きながら、職員に対する気兼ねなどから人知れず我慢している人も少なくないと聞いております。

本町では、介護保険の苦情対応体制は、保険者として本町の介護保険担当者が迅速に対応しているというふう聞いております。非常にありがたいという声も聞いております。しかし、やはり保険者の方ではなくって、やはり中立的な立場の方が求められるんじゃないかなと思います。

そこで、介護相談員派遣事業の早期実施が求められると思いますけども、本町の考えをお聞かせいただければと思います。

2つ目に、三朝町高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画についてお伺いをいたします。

本町については、高齢化が急速に進んでおって、高齢化率は平成20年度には31%を超え、

5年後の平成25年度には町民の3人に1人が65歳以上という状態になると推測されています。

この計画は、介護保険法に基づき策定し、事業計画は3年間を期間として、三朝町高齢者福祉計画と一体となった計画として策定されています。

この中で、最初のところにこう書いてあります。65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率は上昇を続け33.9%に達します。また、本町の特徴は、介護を要する高齢者の出現率が高いと言われる後期高齢者の比率が高いということが書いてあります。平成21年度は18.4%、平成26年度推計で20.0%になると推計されていると明記をされています。

つまり、介護保険料もこれに伴って増加することが明白であります。これに対しての対策はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

この三朝町高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画を見てみますと、介護保険被保険者の推計数は平成21年度、22年度、23年度と全く同数であります。これは、介護保険被保険者の保険料推計報告書から算出される数値を用いたということでもあります。私は余り、同数というのは余り当てにならないと思っておりますが、三朝町の見解はいかがでしょう。

現在、三朝町の保険料基準額がありますが、年間5万4,000円、月額4,500円です。大体、県内の市町村を見ましても大方この程度であると思っております。全国では、平成22年度介護保険料率は、これまでの現行1.19%から1.50%引き上げでございますけれども、三朝町は2.00%になっているようですけれども、今後の引き上げを含めてどう考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

全国では、今後ますます保険料が上がり続ける試算となっております。三朝町でも総合的な介護予防にも力を入れていると思っておりますが、高齢者にとっては相談しにくい場合もあると考えられます。その対策と対応策をお聞かせいただければと思います。

また、ショートケア、短期入所療養介護ですけれども、平成18年度の実績144日、19年度84日、20年度は98日、見込みとなっておりますけれども、実績が非常に少ない状態です。少ないというのはいいことなんですけれども、三朝町にも必要な医療が要するという方はおられると思っておりますが、現在どのような生活をされてるのか実態調査されていると思っておりますけれども、利用が少ない原因は何が考えられるかお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に、現在、三朝町の総合計画が策定されようとしております。平成25年度には3人に1人が65歳以上となる三朝町において、この総合計画は非常に大きな意味を持つと考えております。高齢者が安心して生活できる環境づくりや、地域の中で生き生きと暮らしていける対策が求められると思っておりますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の介護保険事業についての御質問にお答えします。

まず、介護相談員派遣事業の実施についてでございます。

介護保険制度が導入されて10年が経過し、介護サービスの充実とともに利用者の数も年々増加しているところであり、現在、本町では388人の方が介護サービスを利用されているところでもあります。

議員御指摘の介護相談員派遣事業とは、介護相談員が介護サービス提供事業者を定期的に訪問し、介護サービスを利用されている方々からの要望や苦情等を直接お聞きしたことを必要に応じて町に報告し、それを受けて町は相談者が特定されないように配慮をしながら介護サービス提供事業者はその旨を伝え、介護サービスの改善を図っていくという事業であります。

本町では、介護サービスを利用されている方々からの要望、苦情等の相談は、介護保険制度開始時から保険者である町が窓口となって対応しているところであり、国民健康保険団体連合会も相談窓口となっております。また、町内の特別養護老人ホーム等、介護サービス提供事業者においても、施設内に苦情、要望受付箱を設置されたり、外部の委員から成る第三者委員会を設置されるなど、介護サービスの改善、充実等に努められているところでもあります。

議員御指摘のとおり、介護サービスを利用されている方々の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質の向上を図るため、行政や介護サービス事業者とは別の第三者の立場で苦情や要望をお聞きする介護相談員の必要性については、私も十分認識しているところですが、本町としては、当面は第三者の立場として地域包括支援センターの職員による町内介護サービス提供事業者への定期的な訪問、民生委員の方々への協力要請、さらには介護サービス提供事業者への指導監査の際にも、施設内での相談体制等について十分に指導監督していくことにより対応していきたいと考えておるところであります。

次に、三朝町高齢者福祉計画についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成21年3月に策定した三朝町高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画の中で、平成21年度から23年度までの3年間の介護保険料について定めており、介護保険被保険者の推計に当たっては、厚生労働省から示された推計方法を用いて算出したところ、被保険者である65歳以上の高齢者の人数については後期高齢者の比率は高くなるものの、ほぼ横ばいで推移することから、平成21年度から3年間の人数を2,345人から2,343人とほぼ同一の人数で算定したところでもあります。

現在、計画期間の中間時点ではありますが、平成21年度の65歳以上の方が2,368人、平

成22年度が2,336人、各年、毎年であります。3月末現在の人数とほぼ計画どおりの人数となっており、また、本町の介護保険料基準額は、県の平均額4,488円とほぼ同額の月額4,500円、年額5万4,000円となっています。この基準額の算定に当たっては、高齢者の人口の推移や介護サービス利用度などを勘案し決定したところですが、今後、介護報酬の改定やサービス利用率の上昇などにより、介護に要する経費は確実にふえていくものと認識しております。

次期介護保険料の改定は、平成24年度となりますので、来年度までには現行の介護保険料のまま据え置くこととし、平成24年度以降については、今年度予定しております65歳以上の皆さんを対象とした高齢者実態調査により介護サービスのニーズの把握等を行い、その結果を踏まえ介護サービスに対する需要と供給のバランスを考慮した上で、介護保険料の適正な額について検討していきたいと考えているところであります。

また、介護に係る経費を抑制していくためには、介護予防事業を積極的に行うことも重要だと考えています。本町では、健康教育や健康相談などの事業を通じて、介護予防に関する情報提供を行うとともに、地域包括支援センターを中心に要介護状態となるおそれの高い高齢者の把握に努め、さらに要支援、要介護状態にならないように転倒や誤嚥などを予防する介護予防事業に力を入れていきたいと考えています。

次に、短期入所療養介護、ショートケアについての御質問であります。この制度は、介護老人保健施設等で要介護者が短期間入所し、看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練を受けるものであります。本町における利用実績が少ないのではという御指摘でありましたが、平成21年度の実績は19件で93日の利用となっております。これは、町内に老人保健施設等のショートケアのサービス事業者がないことや、中部地区においてもショートケアができる施設が少ないこと、さらには特別養護老人ホームの短期入所生活介護、ショートステイの方が、ショートケアに比べて利用者が多いというのが主な原因なのではないかと推察いたします。

本年度は、第10次三朝町総合計画の策定年度になっております。また、来年度は三朝町高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画の見直しの時期でもあります。

まず、総合計画策定に当たっては、各地域協議会から推薦をいただいた住民まちづくり構想策定委員会の委員の皆さんにより、福祉、健康分野についても御意見を伺うこととしておりますし、また、三朝町高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画の策定に当たっては、策定委員会を組織し、高齢者福祉事業の方向性や具体策を初めとして、介護保険料を含めた介護保険事業などについて御意見を伺うようにしたいと考えております。高齢者の皆さんが、住みなれた地域で安心し

て生き生きと暮らせる環境づくりを目指して、今後もさまざまな対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 時間がありませんけども、介護相談員の派遣事業については、当面置かないということでございましたので、別な意味から介護保険事業で相談員の要請並びに相談員を置いたらどうかっていうことについて少し広げて話をしてみたいと思います。

きのうの朝7時のNHKニュース、多分見られたと思いますけども、その特集で介護者の抱え込みを避けという内容で花巻市の事例が紹介されておりました。花巻市では、介護に疲れた63歳の息子さんが、93歳の父親を殴り殺すという事件がありました。だれに相談することもなく、おむつを嫌がる父親の下着を毎日毎日、何枚も何枚も、何度も何度も洗っておられたそうでございます。このような事件が全国あちこちで起きております。少し話しますと、山形では70歳の夫婦が自殺をしておられます。京都府では、82歳の夫に殺虫剤を飲ませて殺害した80歳の妻が逮捕されております。栃木では、認知症の母親を鼻や口を手で押さえて窒息させた事件がありました。東京では、66歳の息子が93歳の母親の首を絞めて殺しました。兵庫県では、86歳の母親が58歳の長男の介護に疲れて首を絞めて殺害したということがありました。つい最近では、岩手県では71歳の息子が89歳の母親をつえで殴って殺害したというようなことが、数え上げたらもう次々ありまして、そういう悲しい事件が起こっております。

花巻市では、緊急雇用対策で相談員を設置したということがありました。要介護認定されているお年寄りが、家庭でデイサービスなどのサービスを受けていない家庭へ出向いて、その悩みなどを聞き対策を考えるという全国でも珍しい事例でございました。三朝町に住んでる私の友人も認知症の母親に悩まされておまして、ふっといなくなればいいのにと考えることもあるそうでございます。

現在、先ほど町長が言われましたけども、要介護、要支援の認定者数475人です。そのうち、何らかのサービスを受けている方は、先ほど申されました388名でございます。つまり、認定を受けていながら何のサービスも受けておられない方、それは87名おられるということですね。その87名の方は要介護の認定を受けておられるんですけども、多分御家庭で介護されているじゃないかなと思います。このような家庭を訪問して介護の悩みを聞く、そういうことが非常に大切でないのかなと思っております。そういう意味では、違った意味で介護保険事業の中で相談員を要請していただければと思っております。

先ほど、平成24年には第5期の介護保険事業が始まるということでございます。この第5期

の保険事業の柱は何かといいますと、日常生活圏ごと、いわゆる30分で行けるところに、そういうところに介護、医療、生活支援を提供する地域を包括したケアシステムを構築しなさいということが柱であります。このケアシステムは、やはり本町においても求められております。そういう意味では、ひとり暮らしのお年寄り、それから認知症のお年寄りの方々の増加に対応していくためにも、その方々、やはり地域で生活したい、この地域におりたいという願望を持っておられる。そういうニーズに対して、医療、介護、住まいと、そういう生活支援を柱とするケアシステム、やはりそういうものを整備する必要があるのではないかなと思っております。

特に、先ほどうちにはないとおっしゃいましたけども、市町村が指定ができる多機能型住宅介護、小規模であります25名までの分ですね。例えば、夜間の対応型の訪問介護みたいなものもあります。そういう柔軟なサービスを提供しながら、その地域の資源の皆さん方の思いも受けながら見守りなどもしながら、そういう総合的なシステムをやはりつくっていただきたいと思っております。

やはり、先ほど私も申し上げましたけども、地域包括センター、一生懸命頑張っておられると思っております。町民の皆さんの意見も非常に親切に相談に乗っていただいた、そういう意見もごさいます。やはり、これからますますふえてくる高齢者福祉に対応できるシステムづくりをお願いしたいと思っておりますが、最後に町長、コメントがあれば、よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、簡潔に申し上げます。

○町長（吉田 秀光君） 高い御意見をちょうだいいたしました。先ほども申しましたように、何人おられてもいいという部署であろうというふうに思っていますので、本町の医療、福祉の施設の現状等を踏まえた上で、町として今後も議会の皆さんと相談をしながら、より一層いい町を目指して努力をしてみたいと思う次第でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、5番、遠藤勝太郎議員の生ごみ処理対策についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 最後になりましたけれども、的確な答弁を求めます。

最初に、生ごみ処理対策について質問をさせていただきます。

平成19年に県の一般廃棄物リサイクル推進事業を活用して循環型リサイクルプラント運営事業に着手しました。総事業費が3,532万7,000円、内訳は県が1,000万円、町が1,266万3,000円、観光協会が1,266万4,000円を負担して、平成20年3月より事業がスタートしました。観光協会が実施主体で、町内27旅館を対象に生ごみの収集が始まりました。平成18年実績で、年間426トン、1日平均1.2トンをバイオ式生ごみ処理し、リサイクル、肥料として町民等へ有償配布するとのことをごさいました。

期待される効果としては、処理経費の減額、全町的な生ごみ処理の意識改革、町リサイクル率の向上、約4%アップということをごさいました。平成18年実績で15.2%、これを19.1%に上げるというものでごさいます。ちなみに、県の推計は17.6%ということをごさいました。

環境に優しい観光地としてのイメージアップ、先進的モデルとしての情報発信、循環型社会づくり推進の先導モデル、食品リサイクル法、食品残渣20%削減への対応、経営意識の改革等々を上げられましたけれども、この事業に取り組むことにより連合負担金は平成21年以降500万円程度減額を見込み、6,300万円程度ということをごさいました。ちなみに、また収集委託料につきましては、基本的に平成20年度の額で移行する3,874万1,000円ということをごさいました。しかし、決算を見ると、設定金額を下回った年は今までにごさいません。

広域連合にも平成21年度まで処理施設建設費の負担があり、軽減できない現状にありました。ちなみに、ごみ処理施設建設費、ほうきリサイクルセンターでごさいますが、平成6年に建設されて平成7年から平成22年まで負担が生じ、最終処分場建設費は、クリーンランドほうきでごさいますけれども、平成12年に建設されて平成13年から29年まで負担が発生しております。

平成19年の建設段階において、加入している団体が生ごみの減量化を図るなら広域連合への負担は減らないということを再三発言をしました。県の先進モデル事業を施行をしたいがためか耳を傾けない執行部のやり方が今、現実として、結果として出ております。

循環型リサイクルも3年目に入っております。生ごみ堆肥として販売し、収益の一部として見込む計画となっております。今まで堆肥を肥料として販売された形跡がないというふうに思っておりますけれども、どのように処理されているのでしょうか。肥料として販売されないと経営計画も狂ってくるというふうに思います。もし、施設が赤字が生じた場合、町が補てんをする考えなのか。

バイオ式生ごみ処理でにおいが発生しないので建設場所は山の中等にはこだわらずどこでも可能とか、実際は開設して間もないころから近くの住民より苦情が出て、平成21年に地域活性化

対策臨時交付金事業で880万円の予算を投じて循環型プラント増設事業を行い、悪臭対策を行ったが、まだ完全にこれで大丈夫ということはない。今後、にのいの苦情等が来た場合、どのように対処されるのか。

先進事例で取り入れた施設でありますけれども、期待された効果も少なく、広域連合一本でのごみ処理を続けた方がいろいろな面で得策だったというふうに思いますけれども、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の生ごみの処理対策についての御質問にお答えします。

議員御指摘の循環型リサイクルプラントは、町が策定した三朝町ごみゼロアクションプログラムに基づいて、可燃ごみの削減を推進するため、さらには食品リサイクル法の中で、平成18年までに食品関連事業者は再生利用等の実施率を20%向上させることが義務づけられていることに対応するため、三朝温泉旅館協同組合が生ごみの分別、水切り、異物の除去等の取り組みを実施されることにあわせて、三朝温泉観光協会が平成19年度に県と町の補助を受けて整備されたもので、平成20年3月より稼働しているところであります。

この取り組みについては、平成21年2月に東京都で開催された「ストップ温暖化 一村一品大作戦全国大会」において、その活動状況について発表するなど、環境と共生する三朝温泉として全国の温泉地に例のない取り組みと評価をいただいているところであります。

当時、このプラントの導入により、中部ふるさと広域連合負担金は、平成21年度以降500万円程度減額を見込み、6,300万円程度、また収集委託料は基本的に平成20年度の額で移行する3,874万1,000円となるという説明にもかかわらず、決算を見ると設定金額を下回った年は今までにないのではないかと御指摘がありましたが、まず、旅館の生ごみがこのプラントで処理されることなどによって、ほうきリサイクルセンターに搬入された平成20年度の可燃ごみの量は、平成19年度と比較して約424トン減少、また、21年度も前年度に比べ約48トン減少しています。

中部ふるさと広域連合のごみ処理運営費負担金については、前年度のごみ処理費の実績と人口割合によって各市町の負担率が決められるため、平成20年度から稼働したこのプラント施設によるごみ減量状況がこの負担率に反映されるのは平成21年度からとなります。

このようなことから、平成21年度の負担金は、平成20年度の負担金より約69万8,000円減少しておりますし、平成22年度の負担金も21年度と比較して、約178万3,000円減少しておりますので、このプラント導入により当町の負担金も着実に軽減されてきておりま

す。

さらに、ごみ収集運搬業務委託料についての御指摘もございましたが、平成20年度の委託料は3,874万1,000円で、平成19年度と比較して約230万円の減額となっております。21年度は3,902万1,000円と平成20年度と比べ約28万円ふえておりますが、この主な要因は、収集運搬車両の更新等により減価償却費が約110万円増額となったためであり、この増額がなければ21年度の委託料も平成20年度の委託料を下回っていることとなりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、このプラントによる生ごみの堆肥化についての御質問もございました。

このプラントによる、平成21年度の生ごみ処理実績は約262トンであり、そのうち堆肥生産量は約35トンとなっております。この堆肥については、毎年、成分分析試験がされており、平成22年3月に行われた試験結果は、窒素1.99%、燐2.04%、カリ4.26%、水分61.3%ということで、実際に農作物の堆肥として使用するには、水分量を40%程度に調整する必要があると伺っております。また、季節によって生ごみの内容物が異なるため、堆肥の成分が安定しないという問題もあるように伺っております。

このようなことから、現在、JAの堆肥センターの指導をいただくとともに、町内の農家での使用や牛ふんを混合した完熟堆肥についても研究されるなど、商品化に向けてさまざまな取り組みをされているところであります。

また、プラントの経営については、当観光協会で循環型プラント経営委員会を設置され、運営管理、経営収支状況について定期的に協議されているところであり、今後も堆肥の商品化や生ごみ堆肥を使用した農作物ができますよう引き続き努力していきたいと思っております。

また、このプラントに起因するにおいにつきましては、平成21年度に施設の改修等を行うほか、日常の温度管理、臭気測定、生ごみの水切り改善、施設の清掃の徹底など、悪臭を出さない徹底した管理が行われ、また、昨年4月には県中部総合事務所の担当者にも現地に来ていただき、臭気測定をしていただきましたが、特に問題はないと回答をいただいております。

県の調査によりますと、三朝町の一般廃棄物のリサイクル率は、平成19年度20.5%、平成20年度22.8%と着実に上昇してきております。

以上のようなことから、当初予定していたとおりの効果等が見られるのはもう少し時間がかかると思いますが、このたびのプラントの導入は適切な判断であったと思っており、今後とも地球温暖化防止の観点や循環型社会を構築し、環境と共生する三朝温泉として全国に情報発信できるように、一般廃棄物の削減に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。御理解を

いただき、御指導を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） ただいま答弁いただきました。数字的なことをとやかく言うことはありませんが、実際にごみの量としては目標を達して426トン进行处理していることではありますが、金額的には広域の負担金が69万円、178万円、500万円からは大きくかけ離れているんだというふうに私は思っております。

それで、一番、今言われた全国に先駆けて先進的な事業をしたんだというふうで、脚光を浴びるといような話でございますけれども、これを成功事例としてみなすのかということも、もし聞かれたときには、私は大して成功ではなかったのではないかなというふうに思います。

それから、今、先ほど収集委託業務費の金の話で、自動車の償還分で100万円がふえたということでもありますけれども、それにしても全然減っておらんわけですね、これ。見ていただいて、数字読むこともないと思いますけれども。それに加えて、今回、三朝循環プラントに対する町からの助成金として、最初は1,266万3,000円、それから追加工事として緊急対策の金を使って878万9,000円何ぼという金で、約2,000万からの金が入るとるわけですね。もしも、2,000万の金というのがあったら、広域負担に出いとっても全然問題ないんだかというふうに思うわけです。

それで、ちなみに言わせていただきますと、19年のこの事業を展開するときに、説明では、もとの移設の段階で循環型プラントの事業に着手する時点で広域連合の処理施設の建設はもう済んだわけですね。さっき言いましたように、ほうきりサイクルセンターと、それからもう一つ、何でしたかいね、クリーンランドほうき、この2つの施設がもう建設が済んで、負担が発生しとる段階でございます。ですから、その6,000万円相当ちゅう金はずっとついてくるという流れで、その時点でその負担がわかっって軽減ちゅうのは見えとらん、その時点で既に。それを、あたかもこの施設をつくることによってごっつい金が、500万から金が減るんだぞと、負担が減るんだということを強調されとるわけだけども、実際見るとこれは言葉のあやであって、この時点でもう軽減される理由ちゅうのはないじゃないかというふうに思うんですけど、町長、どういうふうに思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁の中で、成果そのものの当初の考えていたものが見えてくるのはもう少し時間をいただきたいという話をさせていただいたわけですが、ただ、400トンからの生ごみを搬入しないということで、当広域連合の施設の延命化には貢献をしておると。こ

のあたりが400トン以上燃やすとどれだけカロリーが出て、どういうことでこの負荷がというあたりの計算をちょっと詳しくしていないわけでありまして、そうした連合を構築している町であっても、全部持って入るということではなくて、それぞれの町でどのように処理をしていくかということが、今後どの自治体にも宿題として課されてきてる現状でございますので、努力してなお成果を上げるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、言われた、三朝町は424トンぐらいを減らしとるということでございますけれども、他の市町も減量化に取り組んでだんだんと減らしてくるんだと、私は思っております。そうすると、負担金というのは、その時点でどこの町村も努力すれば減ってくるわけですから、減らんと、だれが考えても、そう思われませんか、町長。どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 大型施設の延命化については、当生ごみを処理する施設だけじゃなくて、連合にはほかにもそうした施設を持っていますので、耐用できる年限を1年でも長くもたせていくということに連合会議等でも相当意見を出し合っておりますので、そうした観点でも施設を維持していく上で減量というのは、極めて大事なことだというふうに思っています。

当三朝温泉のこの取り組みというのは、ようよう臭気も、においもほぼ落ちついて、稼働本格化してきたところでございまして、今後はその堆肥をできるだけ使っていただく、そういうPRもしていきたいし、町の町内を走っている街路樹あたりにも試験的に堆肥を使ってみたいというような気持ちも持っていますので、成果は必ず上がってくるというふうに思っています。今後とも御指導いただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今までにできた、では堆肥といいますか、堆肥センターでということでございますから堆肥でしようけれども、それはどういうふうに処理されて、さっき私、JAの肥料センターの指導を受けてどうこうという云々がありましたけれども、それはどの施設でどういうふうに対応されてる。無料でその施設に提供して処分されとるとというのが現状ですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させます。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 堆肥の状況について御説明をいたします。

当初、プラントを建設しまして、堆肥の活用につきましては、一つにはおひさま市の農家の方

々に無料で提供させていただいてモニターになっていただきまして、まずプラントから出る堆肥が一次発酵的な堆肥でございますので、さらに完熟させる必要があるということで、その堆肥がどんな野菜、どんな花、どういった米とか、どういったものに効果があったり問題点があったということで、1年間かけて御意見を聞きながら、現在も10戸の農家に使っていただきまして、おひさま市に提供させていただいてるところであります。これについては、製品化されて販売をした後には、専用のラベルをつくって町内の生ごみを活用したリサイクル堆肥であるよという、そういうステッカーを張って販売をしたいというふうなことで観光協会は考えております。

それともう1点は、大量に農家とか一般の方に販売をするということを考えておりまして、それにつきましては作業をする職員が農業に関しては全く素人なものでございますから、町内の畜産農家さんなり、JAと相談をして、牛ふんの堆肥とまぜて袋詰めにした堆肥として販売をするというふうな計画で進んでおりました。ところが、半年ぐらいたってからにおいの問題が出てきたものでしたから、そっちの方を早期に解決をせないけんということになりまして、緊急的にプラントから出てきた堆肥をその場に堆積をしておりましたですけど、それが一つにおいの発生源だということにもなりまして、協会の方から緊急的に地元の畜産農家の方をお願いをして堆肥を入れさせていただいておるという状況でございました。

そして、ことしの3月にそこの中で試作として昨年の暮れから堆肥を牛ふんとまぜたものを製造しておりまして、ことしの3月に県の機関から分析調査をしております。それで、その分析調査の成分が、先ほども町長が説明しましたように、もう少し水分を切るということと、もう一つ成分の値を少し下げないけんということがありまして、現在、頻繁に堆肥の切り返しをしております。今月末ぐらいでも再度県の機関で分析調査をして、製品化をして販売したいというふうに準備を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 答弁は短く願いますね。長過ぎて困りますんで、時間が少ない。

なら、一応、確認のために一つだけ締めておきます。

まず初めに、20年の3月議会にこの議案が通るとき、時点ですね、執行部からの説明によりますと、1,300万ぐらいの観光協会の負担金については、借入れをして、その償還、10年償還だということの流れで議会は説明を受けております。その段階において、堆肥も償還の一部に充てるということで最初は5万円、あとは21万円という堆肥の代金を計算して償還に充てるということで組んであります。それが、急遽、町の助成金1,300万も2年間で短縮されて

助成をされております。その段階において、議会には何の報告もない。これって、私に言わせると一遍通ったら、あとは何でもありというやり方なのかなということを書いてしまいます。そこで、その辺の流れについて、町長、どがに思われますか。これ、一たん観光協会に任せたもんだけん、あとは全然報告する義務はないですか。確認をしときます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ごみゼロアクションプランという一つの大きな国の事業等の導入も含めて行ってきた事業でございますから、それを行う事業者も町としても十分連携を持ちながら行っていかなければいけないことという認識をいたしております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） そうということなら、一応、流れとしての報告っちゅうのはあってもええじゃないかと思うわけですけども、私が今回聞かなかつたら、知らん人ばかりだというふうには私は認識しておるわけで、その辺はどうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 所管の委員会等へ状況を報告しているということが欠落していたということであれば、今後そのあたりはきちっと改めてまいります。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） この問題につきましては、私が所管の委員長したときの問題でありまして、発生時点が、よく記憶しております。それで、物申してるわけでございますけれども、今後、説明責任といえますか、やっぱり所管ぐらいには一応こういうことで変更になったというようなことは、やっぱり報告をお願いしたいというふうに思います。

それからもう一つ、最後に、今、ごみの収集運搬委託業務を町内業者に委託をしとるということでございます。それで、皆さんは御存じかもわかりませんが、一応確認のためにお聞きしますが、今、ごみの収集車を購入する時点において、町が車を買って貸し与えている方法をとっておられるのか、もしくは業者が車を買ってごみ収集代金に上乗せして料金を設定してるのか、まずその点1点と、その次に、この契約は随意契約されとるのか、ごみの収集委託料は何を基準にして設定されておるのかということを知りたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 車を購入している状況、それから1年間の委託料を設定をしてきている基準、そうしたことについて所管の担当の方から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 智美君） ごみ収集車の方ですが、委託業者の方が購入しまして、こちらの方が減価償却を見ているという状況です。

ごみの委託料の基準ということでした、これは申しわけありません、ちょっと整理ができておりませんので……（「大村」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。済みません、じゃあ、財務課長の方からお願いします。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 遠藤議員の御質問についてお答えいたしたいと思います。

初めに、車は委託業者の方が購入いたしまして、その購入金額をもとに見積もりという形で町の方に額を提示。それをもとに、町の方では走行距離、巡回する走行距離等を見ながらそれが適正かどうかというのを判断して額を見定めて、それから契約の方法については、随意契約ということでやらせていただいております。（「料金設定は」と呼ぶ者あり）

○議長（牧田 武文君） 大村課長。

○財務課長（大村 哲也君） 料金設定につきましては、単価設定をしながらやっておりますのでございます。走行距離に合わせてやっております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 非常にわかりにくい答弁で要を得ませんけれども、時間がありません。一応、念のために確認します。私が聞くところによりますと、大体、収集車1台が600万円前後するということで、それで耐用年数が大体6年ぐらいだということのようなニュアンスを業者の人から聞きました。これが事実かどうかわかりませんが、そういう状況で走行距離によって何かその審査したかどうか、キロ何ぼっていうのがあるんですか、その収集料金。それで更新は、何キロ走ったから更新可能というような話なのか。

それからもう一つ、収集料金はキロ何ぼで調整するのか。その辺をちょっと簡単に、時間がなくなるんでお願いします。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 収集の委託料の見積額っていうのが、収集する距離に応じて幾ら経費がかかるということで見積金額を見ております。

それから、車の減価償却については、おおむね6年ないし8年ということで、車種によって分けているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 時間がないのでこれでやめます。

○議長（牧田 武文君） 次に、横手開発並びに現在ある施設の活用のあり方についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） それでは、2番目の横手開発並びに現在ある施設の活用のあり方についてということで質問をさせていただきます。

横手開発に使われるはずの電源立地交付金も、中学校、小学校の耐震改修に回され、議会で特別委員会を設置し青写真ができている段階で先送りされております。観光植物園では、平成19年10月から休館となっております。平成20年までは管理委託費87万3,000円が計上されておりましたけれども、平成21年からはふるさと健康むら管理委託料として一括して354万8,000円が計上されております。

ふるさと健康むらの目的は、織物、陶芸品等の創作開発、体験学習及び展示販売とされております。観光植物園は、使途不明のまま管理経費のみ執行されているのが現状でございます。今は何も進展がございません。以前、目的外使用でも国の省庁の許可がとれば転用可能とも言われておりました。今後どのようにされる考えなのかを伺います。

ことは、片柴バイパス建設に伴う東保育園の移転問題も浮上しております。三朝保育園も老朽化して、あわせて候補地の選定もしなければならない状況になってきております。

本町は、今回過疎指定を受けて、今後横手開発にも取り組みやすくなると思いますけれども、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の横手開発並びに現在ある施設の活用のあり方についての御質問にお答えします。

横手地内のふるさと健康むらについては、平成19年度から三朝温泉観光協会を指定管理者として、施設の管理運営を委託しているところであり、平成22年度の委託料は354万8,000円となっております。委託内容は、約1.9ヘクタールの緑地の管理と物産館及び織物工房、ギャラリー工房の維持管理等であります。三朝温泉観光協会では、これらの施設の管理運営に加え、春の三朝温泉流しびなや、三朝温泉フリーマーケットなどのイベント、蛍の養殖、菜の花やアサガオドームによる魅力づくりなど、趣向を凝らした取り組みをされています。

一方、観光植物園パオパブについては、平成19年10月で休館しており、その維持管理経費は平成19年度は87万3,000円でしたが、平成22年度は管理経費を削減し、管理を委託しているところであります。

横手地区の整備については、平成16年8月に三朝町議会議長名で、横手地区整備構想調査特別委員会の中間報告をいただいております。町民が気楽に利用できる浴場施設の整備について早期に具体化するよう御提案をいただいておりますが、平成18年12月には、その当時、横手地区の整備の財源として想定されていた電源立地地域対策交付金について、まずは子供たちの安心安全を第一に考え、中学校の耐震化事業に充当させていただくことについて御理解をいただくとともに、仮称温泉交流施設の建設は一時凍結とするが、横手地区整備構想の早期具体化については切望するとの最終報告をいただいたところであります。

また、その後、町内3小学校の耐震補強改修についても当交付金の充当を認めていただいているところであり、改めて感謝を申し上げます。

横手地区の整備につきましては、6月議会において答弁いたしましたとおり、三朝保育園及び東保育園の改修に当たり、その移転先としてふるさと健康むらも視野に入れて検討しているところであり、この事業には新たな財源である過疎債を充当したいと考えております。

一方、観光植物園につきましては、補助金等による予算の執行適正化に関する法律により、補助事業等により取得した財産の処分制限期間が定められていますが、平成21年1月に文部科学省所管エネルギー対策特別会計補助金等に係る財産処分承認基準が定められ、10年以上を経過した施設の処分については、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応するとともに、既存施設を効率的に活用した地域活性化を図るため一定の要件を満たせば転用等は可能となりました。

いずれにいたしましても、ふるさと健康むらや、観光植物園の今後のあり方については、今年度策定する過疎計画や第10次三朝町総合計画の中で、町民の皆さんや議会の皆さんの御意見を伺うとともに、国、県とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 非常に時間がありません。

健康むらの施設としては、現状で維持するのは難しいというふうに私は思いますし、早期に横手開発の一環として組み入れてもらって、大衆浴場なりそれに隣接して食堂等、いろんな施設を併設しながら開発を進めてもらいたいと思います。

先ほど言いましたように、今が一番いいチャンスだと。中学校も小学校も耐震改修終わりましたし、今度は過疎債でも使って本格的に横手開発に取り組んでももらいたいと思いますので、ちょっと町長に一言聞いて終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 済みません、もう時間が来ましたので、ここで終わらせていただきま

す。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 質問が時間内というだけじゃないんですか。終わったんですか。ブーも鳴らんだけど。

○議長（牧田 武文君） ちょうど質問も終わりましたので。質問がちょうど時間になりましたので。答弁も含めての持ち時間ですので。

以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後0時15分散会
